

解放への一歩（第51集）アンケート用紙

（当てはまるものに○をつけて下さい。）

①解放への一歩第51集の内容は・・・

- よかったです
- まあよかったです
- あまりよくなかった
- よくなかった

②心に残った内容は…（複数回答可）

- 巻頭詩
- 「一人の高校生」
- 「『そななだ』では すまない」
- 「高齢者紙芝居から」
- 「無知であることに気づかされて」
- 「統一応募用紙制定50周年」
- 「私もチラシ配りをしたい！」

③感想をお聞かせ下さい。

解放への一歩（第51集）アンケートのお願い

ネット社会の中、部落差別が拡散される事件が起きていますが、それらの行為に対し、中学生や高校生はどう考え行動したか。さらには同和教育運動の成果等について載せてあります。これらの掲載内容が、人権尊重のまちづくりの一筋の光になる願いを表紙に託し、今年も「解放への一歩」を作成しました。読まれた感想等をいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※アンケート回答の方法

①FAX:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。
→FAX番号: (092) 923-9644 筑紫野市役所教育政策課 宛

②郵送:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。
→〒818-8686 筑紫野市石崎1丁目1番1号 筑紫野市役所教育政策課 行

③メール:k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④市ホームページのアンケートページ [筑紫野市 解放への一歩 検索](#)


携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。

解放への一歩

第51集

〈筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン〉

自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は 人にしない 言わない

筑紫野市

写真:天拝公園池上池の夕暮れ



2024年11月1日発行 解放への一歩 第51集

■編集発行

筑紫野市
筑紫野市教育委員会
筑紫野市同和教育研究会
筑紫野市同和問題啓発資料編集員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課
TEL: (092) 923-1111 (内線714、715)

■印刷 久野印刷株式会社

五人と一人の高校生が 舞台に立った

それぞれの思いを胸に

ある子は 一日足りと癒えることのなかつた傷 小学三年生のとき 涙した

「差別落書き」を この日 再び乗り越えようと

ある子は けつして人前で見せなかつた涙を 愛する家族の前ではあつたが自分に流させた その「差別の非道さ」を明かすために

ある子は 差別に負けてしまいそうな自分を強くしたいと

また ある子は 「差別をなくすことは正しいこと」という単純明快な理由でまた ある子は 自ら語ることで「希望」をつかみたいと

五人は 舞台 下手に並んだ

その子は ネット上の「差別情報氾濫」に危機感を抱き 「差別落書き」の

事実を知り驚愕(きょうがく)した これは なんとかしなければと声をあげるために

一人 少し離れて上手に立つた

六人は 六年の時空を超えて高校生となり 出会つた

数限りない差別情報がうごめき増幅しつづけている電子空間と

二〇一八年 「差別落書き」された市内公共施設の壁という身近な空間

仮想と現実はつながっている

「差別はゆるされない」という明白な真理が壊されている現実を前に今 このときも高校生たちは 抗(あらが)いつづけた

五〇〇人を超す聴衆は 涙ながらに大きな拍手をおくつた

感動と感銘の称賛に うそはない

しかし 高校生たちが 望んでいるものは一時の称賛ではないはず

「差別されない権利」をみんなのものにしていくために 舞台で声をあげた

「差別は絶対に 人の力でなくしていける」と 当たり前のことと言った

ただ それだけのことなのに 涙がでるほど 心ゆさぶられたなぜだろう そつと胸に手を当て 思いをめぐらす



一人の高校生

新聞記事を通して私は考える（一部要約）

全国水平社宣言が出されて今年で102年が経つ。だが、差別の現実は何も変わっていない。

インターネット上では被差別部落の地名リストや動画が公開されたり、部落問題のサイトには被差別部落の関係者の個人情報が拡散されたり、人権侵害が後を絶たない。今、危機感を持たなければこの先どうなるのだろうと不安を感じた。

母は、この記事を見て、同和問題は過去の問題ではなく現在も存在していると肩を落とした。そして部落解放運動が盛んだった中学時代の友人の話をしてくれた。「私は部落出身だから10代のうちに早く結婚しないといけない。そうでないと一生結婚できなくなるから。」僅か14歳の少女の言葉が今も悲しく心に残っていると言った。

私は今、両親と一緒に人権問題の講演会によく参加している。その中で、差別落書き（同和死ねなど）が数年前施設の壁に書かれていた事を知り衝撃を受けた。この落書きを見た小学校3年生の女子児童が、「私たちは死

ななければいけないの。」と泣いたそうだ。

また、13年と17年に行われた部落問題に関する調査によると、被差別部落の出身者と結婚することについて、快く思わない人々がまだ多いことが判明した。身近な所でいまだに見えない差別や偏見があるのだ。

この同和問題が解決しないのは、そつとしておこう、寝た子を起こすな、自分には関係ない、無関心、といった個人の意識が根底にあるからではないだろうか。「誰か」の問題として考えるのではなく、自分自身の問題として受け止め、「人間が人間らしく生きる権利」を尊重していくことが解決への一歩だと思った。

差別は間違いなく人間がつくり出したものだ。だから必ず人間の力で根絶できると強く信じている。

新聞協会第13回いっしょに読もう！新聞コンクールにて全国優秀賞に輝いたこの作文は、今年2月の筑紫野市人権・同和問題講演会の中で朗読されました。参加された方々が次のような感想を届けてくれました。

○人権作文朗読はすばらしかった。高校生の作文は、自分の事として差別の問題を考えているので、学ばせてもらいました。

○朗読を聞いて、子どもたちが、同和問題に向きあつてじるごとに時代が変わる希望を感じた。

多くの人たちに感動と感銘を与えたこの高校生は、学校の人権・同和教育と家庭の人権教育力によって育つたといえます。

あらたな舞台で

人権・同和問題講演会が終わって、その一人の高校生は、同じく筑紫野市内の5人の高校生と出会いにつなぎました。その5人は2018（平成30）年の差別落書きに涙した子どもたちでした。素敵な出会いでつながった6人の高校生たちは、精いっぱいの思いを込めて、あらたな舞台で「差別なき社会実現」に向けて自分たちの考えを一人ひとり発信していきました。

その姿は、また、多くの人々に感動を与えました。

○部落差別の根絶をめざして、また明日から頑張つていきたいと勇気をもりました。高校生のみなさんの訴えが心に残りました。家庭で話していく大切さを感じました。

差別を人間の力で根絶する

○現在もなお部落差別が存在する

○部落差別の解消に関する教育及び啓発が必要である

これらの内容を明記した「部落差別解消推進法」が、2016（平成28）年に制定されました。この法律は、これまで以上に「教育と啓発」を重要視し、「差別を許さない人を育てる」ということを大切にしています。一人の高校生の「差別は人間の力で根絶できる」と力強く結ばれた作文は、友をよび、出会いを紡ぎ、新たな行動をつくりあげました。6人の高校生たちは、多くの大人たちに教えられ支えられながら、人として大きく成長した姿を見せてくれました。

そして、私たちに改めて教えています。「差別は、私たち自身の力で根絶できる」ものだと。



「そなん」では すまない

わざと怒りの声を上げてじる」となじが、実際の落書きの写真と一緒にその冊子に掲載されました。

私は、中学生の頃、県外から家族といつしょに福岡に引っ越してきました。住む家を探すために不動産会社を訪れた時、「A町の土地あたりは部落だから、こちらの地域の方が…」と言われました。

その話は唐突であり一瞬ドキッとしたが、その時は「そなん」しか思いませんでした。

今思うと当時の私は、部落差別について中学校で学習はしたもの、自分には関係ないと思っており、差別がどのようなものなのか理解できていませんでした。

差別落書き事件を知つて

それから数年が過ぎ、就職活動をしていた私は、各自治体が作成している資料を集めています。

その中の筑紫野市の啓発冊子から、2018（平成30）年に、市内の公共施設に差別落書きが書かれていたことを知りました。

その落書きが差別用語や「死ね」とこの言葉を何回も書いた悪質なものであつたこと。それを見た同和地区の低学年の子が「私たち、死ななければいけないの。」と書いて泣き出したこと。抗議集会の中で子どもたちや若者がさま

2021（令和3）年、私は筑紫野市の職員になりました。

そして、人権問題に関する研修を受けていく中で、差別落書きが発見された公共施設が、実は不動産会社から聞いた地域の中にあることを知ったのです。

そんな私は今年の7月末、とある研修会に参加しました。その研修会には行政職員だけではなく、学校の先生や市民の方などが参加しており、さまざまな人たちと意見交流をすることができました。

私はその中で、不動産会社の職員から言われたことやその時に「そなん」と思っていたことを話しました。すると、研修会に参加していたある方が、次のような話をしてくれました。

私は、差別落書きを見て、「私たち死ななければいけないの。」と言つた子を6年間ずっと見続けてきた。もしかして差別に負けてしまうのではという不安の中でも、差別に立ち向かう子になつて欲しいといつ願いをもつて、今も見守り続けている。

その子どもたちと保護者が、ある学習会でステージに立ち、何百人といつ人たちに向かつて差別のおかしさを訴えた。

差別落書きは決して過去のものではなく、今も子どもたちは立ち向かっていることを理解してほしい。

この場にいる市の職員や先生方は差別をなくしていく責務があるはず。「そなん」というような軽い話で受け止めて欲しくない。もっと自分のことと思つて真剣に考えて、部落差別に対する認識を高めていってほしい。

学ぶ機会を得て

その方の話を聞きながら、私は部落差別がどれだけ悪質で根深く人を傷つけるものかといつことが分かつてきました。

また、不動産会社の社員の言葉こそが部落差別だということや、「そなん」と素通りしてきた自分自身も加害者であったことに気がつくことができました。

私は、これまでの自分を越えていくために、今後も研修会や講演会に積極的に参加していきたいと思っています。それは、今回の経験によつて、学びが成長のはじまりになるといつことを体感したからです。そして、多くの市民のみなさんがこのように学び合うことを大切にしていけば、差別のない社会は必ず実現できると考えています。



高齢者紙芝居から

はじまりは

20年前、市内のとある隣保館では、同和地区の高齢者の方々の実体験をひとつつの形にまとめる取組が行われていました。そして、その中で完成したのが高齢者による紙芝居でした。

*識字をテーマにしたこの紙芝居は、台本に書かれた台詞を読むものであり、差別によつて文字の読み書きが難しい状況に追い込まれた高齢者にとっては、大変な困難を伴う取組がありました。

しかしながらそれでもなお、高齢者は何度も何度も練習を繰り返しながら本番当日を迎えるます。

その努力の原動力になっているものは、「差別をなくす仲間になつてほしい」という願いを、見に来てくれた人たちに伝えたいという一心にほかなりません。

だからこそ、高齢者が心を込めて行つこの紙芝居は、上演のたびに参加者に感動を与え続けています。

新規採用職員研修にて

現在、この高齢者の紙芝居は、当事者に学ぶことを目的とした筑紫野市役所の新規採用職員研修において行われ

るようになり、研修に欠かせないものになっています。
緊張のために声が震えたり、感極まって涙があふれたりする高齢者の姿を目の当たりにしながら、紙芝居と真剣に向き合つた新規採用職員は、次のようなメッセージを高齢者に書いてくれました。

学びを実践に

実際に差別を受けてこられた方達の声を聞き、差別の辛さが伝わってきました。他人事としてではなく、自分たちが差別をなくす行動をしていくことの重要性を感じました。学校に行けず、文字が書けないがために、仕事を転々として今でも苦しんでいる方がいると知り、表面的には差別意識は見えなくても、今も残る部落差別に気付かされた気がします。

(やさん)



本来あり得ないことが、実際にはまだこの時代になっても起こつていることに憤りを感じ、行政職員として、一個人としてもこの同和問題に関わり解消していくかなくしてはならないと思いました。そのためにも、普段から人権問題に関心をもつて業務に携わり、人権感覚をもつて市民の方と接していくこうと思います。

(やさん)



どこか他人事のように考えていて部落差別が今も続いていると思っていませんでした。部落差別を受けてきた方たちが紙芝居で同和問題のことを話してくれた時に、泣いている方がいて部落差別の苦しみはずっと心に残ることを知りました。

当事者との出会いを通して、新規採用職員は、今も残る部落差別を肌で感じ、その解消の主体者として何ができるかを考え始めています。

その姿は私たちに、当事者によりそうことの大切さと、それが人権尊重のまぢづくりの根幹になることを教えてくれています。



*識字とは、部落差別によつて学ぶ機会が奪われた「文字」を習得することから始まつた取組。現在は、部落差別をなくすための学習が様々な形で行われています。

無知であることに気づかされて

私は、同和問題を学ぶことなく教員になりました。「差別は許されない」「人権は大切なもの」は当たり前、「そんなこと、わかつている」と考えていました。今思つと、何もわかつていなかつたのです。

忘れられないこと

30年以上前の出来事です。初任者教員である私のものと、他の地区より転入生がありました。理由があつて親元を離れ、筑紫野市の親戚にあづけられたのです。

ある時、私は実家を訪ね、お母さんに訴えました。「この子のことがかわいいなり、そばにいてください。」「仕事なら、筑紫野市の方がいっぽいありますよ。」

すじぶん悩まれたようですが、お母さんは、じぱりくして、子どものもとに来られました。私は、自分の思いが伝わった気がしてうれしい気持ちになりました。

卒業の日、久しぶりにあつたお母さんから、卒業のお礼とともに次の話がありました。

石橋さんは、いつも優しく私を迎へ、自分の人生経験を話してくださいました。

自分が子どもの頃、学校で「Aむらのもん」とか言われたりしていじめられたことがあった。だから、だんだん学校に行けなくなつた。同じむらの子は同じような状況だった。それで、勉強がわからんようになり、読み書きが身につかんかった。

大人になつても差別はあつたが、文字の読み書きがうまくできない分、人の話を全部頭に入れ、仕事や隣近所のつき合いを大事にしてきた。おかげで、頼つてくれる人が多いのが、自慢ばい。

そやけど、これから子どもたちには、自分と同じような苦労をさせたくない。だから、子どもたちのことを頼んどいべば。

石橋さんは、部落差別によつて学校に行けず、そのためには文字を身につけることができなかつたのです。

私は、自分の生きざまを語られる石橋さんのまなざしや言葉から、差別は人の生活に大きな影響を与えるものだと気づかされ、心の底から同和問題を解決していかねばと思ふようになりました。

あの時、先生が何回も誘うので、筑紫野に行つたんよ。そして、近くの食堂で働いたんよ。私は、文字が書けないので、注文取る時にからかわれた気がして、恥ずかしい思いをしたんよ。その時、もう、ここにはおれんと思つたんよ。

無知であつた私は、お母さんを傷つけていました。そうじえれば、学校に提出するプリントは、いつも生徒本人が書いたものでした。しかし、その頃の私は、差別や貧困などの理由から「文字を書けない人がいる」ということもわかつておらず、相手の状況に思いを寄せる人権感覚も持ち合せていなかつたのです。

識字学級での出会い

私が参加した地域の識字学級は、差別や貧困で学ぶ機会を奪われた人たちが、文字を取り戻し生活を高めるための学び合いが行われていました。そこで石橋さん（仮名）に出会いました。

お母さんの言葉と石橋さんの言葉が私の中では重なり、あの「忘れられないこと」を石橋さんに伝えました。石橋さんは、私の話をじっと聞いて、優しく言葉をかけてくださいました。

お母さんが先生に事情を言ってくれたのは、何でかなね。先生を信じていたからじゃないとな。
きちんと知つてもらつて、子どもたちのためにがんばつてほしいからだと思つたのだな。

私は、転入生のお母さんや石橋さんとの出会いを通して、無知であることで人を傷つけてしまつことに気づかされました。

同和問題についても無知でいることはできません。同和問題の解決のために、この問題を正しく知ることや自分のこととして考えることが何より大切だと思います。

私は、今も、学び続けています。



社用紙による差別

2023（令和5）年は統一応募用紙制定5周年の年でした。採用の際に使われる履歴書や、エントリーシートとは違い、新規高卒者については統一応募用紙を使用するよう定められています。

なぜ、そのように定められているのでしょうか。

1970年代前半までは、各企業が独自に作成した応募用紙（社用紙）が使われていました。社用紙には、「信仰する宗教」「友人関係」「資産」「本籍」等、今では考えられないような不必要な項目が数多く含まれていました。対して、必要な項目である「志望の動機」欄は、社用紙の

中でもわざかしか占められていませんでした。当時は、社用紙に基づく排除や、身元調査といった人権侵害が行われており、同和地区出身の生徒にとって厳しい現実がありました。

すことになりました。現在まで、統一応募用紙は、就職差別をなくすために数回の改訂が重ねられてきました。

就職差別の撤廃へ

同和問題から始まった全国統一応募用紙は、経済的な窮屈家庭の生徒を救つたり、思想信条で差別選別されないようになつたり、さまざまの人たちの進路を切り開くものとなりました。

しかし、「就職差別に関する調査2023」によると、「全国統一応募用紙ではない応募用紙の提出を求められたことがある」と答えた人の割合が46.7%となつています。また、採用面接のとき、差別につながる質問を受けたということも報告されています。

筑紫野市内の中学校では「全国統一応募用紙」の学習を行っています。その中で、下の吹きだしのようにおかしさを指摘し、そのおかしさを変えていった人々の努力を学んでいます。さらには、会社側の違反・差別選考をはねかえす力を身につけ、すべての人々が自分の適性や能力を生かし、豊かに生活できる社会についても学んでいるのです。

現在の統一応募用紙

履歴書		写真をはる位置 (30×40mm)	（応募書類 その1）	
令和 年 月 日現在			資格等	取得年月
ふりがな				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日生(西暦)			
ふりがな				
性別	男	性別		
現住所				
ふりがな				
連絡先	〒			
(連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)				
学歴・職歴	平成 年 月		高校卒業	
	平成 年 月		高等学校入学	
	平成 年 月			
	平成 年 月			
	平成 年 月			
	平成 年 月			
(職歴にはいわゆるアルバイトは含まない)				
備考	<p>これだけの スペースがあれば 自己アピールがたくさん できるな</p>			

過去に使われていた社用紙

社用紙					
※具体的に、詳細明瞭に、 自筆で記入して下さい。					
応募者	大 学 高等學校	学部 科	学科 コース	別栏ナ キ	男・女
年 月	日生(月 日)				
長所は			短所は		
信条			趣味		
信仰する宗教 (具体的に)	宗	宗教について どう考えますか			
これまで かかった 主な病気	(病名)	(治療期間)	現在の 健康状態		
友人 交際範囲	1 大変広い 2 特定で広くない 3 限られた人と交際				
親友	(氏)	(年)	(年)		
1					
2					
友人の名前や住所を書かせるなんて…					
家族構成	氏 名	年 齡	職業および勤務先	月平均収入 万 千円	
父					
母					
兄弟姉妹					
その他					
家族の仕事や年収と 本人の資質、能力は 何の関係もないはず					
資産	○家財・家具 時価 万円				
	○預貯金 時価 万円				
	○建物 時価 万円				
	○宅地 時価 万円				
何の関係が あるんだろう					
父母の住居	○住所区分	自宅 室	借家 舟	間借 家貸	社宅 アパート 田
	○現住所の居住年数	満 年	関係ないことが多い		
	○近隣との交際状況	1. 亂く嬉 2. 付き難い 3. 類しい			
	○近隣の親切な家庭	1. 2.			
父母現住所	本人住所				
	(略図)				
	(略図)				
本籍地					
他の応募先	(第1志望)		(第2志望)		(第3志望)
志望の動機	たったこれだけ				
本履歴書は	年 月	日現在で記入しております。 その記載事項は事実と相違ありません。			

私もチラシ配りをしたい！

藤井さんが学校での人権学習をしつかり受け止めていることに、私もとても嬉しく感じました。特に感心した

私は、大学1年生の藤井さくら（仮名）と言います。6年生の2月、私たちは筑紫野市の「人権尊重のまちづくり」の勉強をしました。その中で、部落差別や障がい者差別など、基本的人権が大切にされていないこと、そして、筑紫野市で市民の人権を守るためにの取組を行っていることを知りました。担任の先生も、自分の経験を熱く語られ、「一人ひとりが自分にできることをやっていこう。」と話されました。

その時、私は思つたのです。

「自分は、差別をなくすために、今まで何も行動していない。ぜひ自分のできることをやりたい」と。

数日後、私は、市長さんへ手紙を書きました。

私は今、人権学習をしていました。私は差別を受けている人の気持ちを考えると、とてもつらいです。だから、これから人のために何かできるかを考えました。その結果、私は家の前などで、ポスターやチラシを配りたいと思っています。そのためには、配つてよいかの許可が必要だと考えたので市長さんに手紙を書きました。

それから20日ぐらいたって、なんと市長さんから次のような手紙が届いていました。びっくりです。

あたたかさを感じて

その年の7月2日（月）午後6時、私は、一人の友だちを誘つて西鉄一日市駅前行きました。そこには、市長さんや議員の方たちが数人いました。私たちは、市長さんと共に、電車に乗り降りする人に啓発標語が入ったボールペンと「部落差別解消推進法」の内容が書いてあるチラシを手渡していました。

何しろ初めての経験で、自信がなく、はじめは恥ずかしい思いでいっぱいでした。呼びかける声も大きくはありません。でも、少しづつ慣れてきて、

「7月は、同和問題啓発強調月間です。」

と言つて渡すことができるようになつていきました。駅から降りてくる人は、どちらかといふと私たちの方によつて、手を差し伸べてチラシを受け取り、

「ありがとう。」とか「頑張ってね、応援しているよ。」とか「家に帰つてから読むね。」という声掛けをしてくれました。

わたしは、そういう声掛けに励まされながら、そして、人のあたたかさや優しさを感じながらチラシ配りを終わることができました。終わつた後には「参加してよかったです」とか、「先生、私にもできたよ」という気持ちでいっぱいでした。

これからも

基本的人権は、誰にでも保障されています。しかし、自分ではどうしようもない生まれや出身を理由に差別する人がいることを聞いた時、「そんなの絶対おかしい」と思いました。私に教えてくれた先生たち、街頭で応援してくれた市民の方々も同じ気持ちだと思います。

私が街頭啓発に参加したことがきっかけになつて、次年から市内の中学生も参加するようになります。今年も21名が参加しました。

私も後輩たちに負けないように、人のあたたかさやつながりを奪つていく差別をなくすため、活動を続けていきたいと思います。



思いを引き継いで

4月から私は校区の中学校に通いました。6月のはじめ、市役所の人から、連絡がありました。

「7月が近づきましたが、実際に街頭でのチラシ配りに参加されますか？」と。

中学生になり、6年生の時の気持ちが続いているか不安だったみたいです。その時、差別で苦しんでいる人や差別をなくす取組のことを真剣に話してくれた小学校の先生、中学校でいじめのことを泣きながら話してくれた先生のことを思い出し、私も差別をなくし、人権を大切にする取組に参加すると返事をしました。

